



発行所: 自由民主党京都府参議院選挙区第三支部  
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2  
ハウスドゥ四糸ビル601  
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人: ニノ湯 智  
国会事務所  
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館921号室  
TEL.03-6550-0921 FAX.03-6551-0921

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。  
題字: 栢木寛照

# えとす

平成29年 12月号  
No.300

京都の智恵を日本に活かす。  
ニノ湯智ホームページ <http://www.ninoyusatoshi.com>

## 安倍首相内外の諸問題に堅実に対処 来年も国民生活の向上に全力を



参議院予算委員会で答弁する安倍首相

### 不甲斐なさを露呈した野党陣営

総選挙後の11月1日に召集された特別国会は、12月8日に事実上終了した。今国会では、先の国会で野党が盛んに問題にした加計学園の獣医学部の新設、そして森友学園の国有地払い下げ問題に質問が集中したが、両問題は、すでに出尽くしており、今更、加計、森友かとの多くの国民は感じた。案の定、野党の質問には、新味もなく、安倍首相に軽くかわされた。安倍一強と批判されるが、野党は総選挙で大幅に議席を減らした上に、分裂をしたために全く迫力を欠いた国会となってしまった。安倍内閣の国会運営は強引と言われるが、野党がこの体たらくでは、緊張感が出てこない。野党の責任は重いと云わざるを得ない。今年も内外ともに、色々な事件、問題が起こったが、安倍内閣は、外交問題を堅実にこなし、日本の平和、安全、国民生活の向上に力を発揮した。来年も先ず平和、そして国民の生活向上に頑張ってもらいたい。

### 恒心

★その昔、4年に一度、京都の春の風物詩は、京都府知事選挙であった。当時、京都府には、共産党を中心とした革新陣営に支援されていた嵯川虎三という怪物のような知事が君臨していた。

知事に就任直後はそれほど共産寄りでなかったが、3選目以降、府医師会、府職労、そして京教組の御三家にがっちり取り囲まれてしまった。  
★知事は人事権、予算を作成する権限、あるいは各種団体への指導、監査を通じて、共産色の強い偏向府政を行っていた。これを正常化するのが、4年ごとの自民党の大きな政治決戦であった。嵯川知事に対抗するには、強力な対抗馬が必要であったが、そんな候補者は簡単には見つからない。それでも屈せず戦った。★昭和45年、6選目の知事選挙には、自治省の事務次官を務めた柴田護氏が立候補した。自民、公明、民社党が束になって嵯川氏に挑んだ。この選挙は日本の地方選挙史上、空前の激しい戦いとなった。両陣営が作成したビラは、100種類以上に上り、連日京都の各戸に配布された。★この選挙は、反嵯川陣営が大いに燃えて、柴田氏が勝利するのではないかと思われたが、開票の結果は、相当な差をつけられて、無残にも大敗した。改めて、現職知事の強さを認識させられた。京都に保守中道の林田知事が誕生するまでに、あと8年の歳月を要した。★山田京都府知事が来年の京都府知事選挙に出馬しないと表明した。年齢は63才と若く、府下の市町村長も出馬要請をしていた最中での決断。首長は長期に在職すると知らず知らずの内に、権力者になり、人心が飽き、組織が停滞するため、多選は避けるべきだと言われている。山田知事の判断は賢明であった。

## 参議院憲法審査会 一ノ湯親子で 憲法に関する意見を発表



参議院憲法審査会が12月6日に開かれた。憲法審査会には、二ノ湯智、武史の親子が所属している。武史議員は幹事を務めており、自民党議員団の質問者の割り振りをしている。智議員にも質問の打診があつたが、親子で質問もいかなものかと、智議員は断つた。しかし、自民党の質問時間が余つてきたために、智議員も質問をすることになった。親子が同じ委員会でも質問するのは、おそらく史上初めてのことでは無いだろうか。親子の憲法に対する見解の要旨は次の通りである。

### ○二之湯武史君

自民党の二之湯武史でございます。憲法は国の最高法規ですが、一方で、永久の不磨の大典ではないと思います。時代の要請によって、憲法をタブー視せずに議論することこそが国民から負託を受けた国会議員の役割であると思ひますし、そ

うことを通じて、我が国の持続的な発展、また国民の幸福を保障することにつながっていくと思つております。特に、戦後、日本国憲法下における我が国の大きな変化の1つが、地方から都市部への人口の移動、それによる地方の衰退という部分だと思つております。そういった中で、地方が果たす役割、これは人口という1つの指標で測れるものではないと私も思つております。

例えば、離島部、国境離島と言われる多くは地方と言われる地域に属しております。この地域に人の営みがあることこそがまず第1の安全保障上の生存条件でありまして、そういったところが揺らぐというのは国益に大きく反すると思ひます。また、国土の3分の2が森林であります。海洋面積も世界で第6位、こうした自然環境、これもいわゆる地方と言われる地域に大きく依存しているところでありまして、この地球環境や、また水源の涵養といった、人類、我が国民の生存に非常に重要な役割を果たしているわけでもあります。また、食料生産という意味でも地方という地域が担う役割は大変大きい。こういう総合的な地方の役割というものを考えたときに、やはり我々が主張しておりますように、明治維新以来140年以上にわたる都道府県という単位が国民に長らく定着し、そして今申し上げたような様々な地域の実態を国益という観点での国政の場で議論をする。そういった意味で、都道府県の代表としての参議院議員

という役割をしつかりと憲法に位置付けていく、そして合区を解消し、この憲法下で都道府県から代表者を国政に送っていく、こういうことを我が党は今議論をしております。47条、また92条というところで、それぞれ都道府県代表、また都道府県を広域的な地方自治体と位置付けて今のような時代の大きな変化に対応する国の在り方を憲法に書き込んでいくべきだというふうには私は考えております。

### ○二之湯智君

参議院の在り方について所見を述べたいと思ひます。GHQ草案では1院制となつていましたが、衆議院に対する抑制機関、そして慎重な法案審議を尽くすことが重要であるという日本政府の強い意向で、貴族院に代わつて参議院が創設され、2院制が維持されました。参議院議員の定数は当初250人で、選挙区150人、そして全国区100人が3年ごとに半数が国民の直接投票で選出されることになりました。当初、全国区で選ばれた参議院には無所属議員が多く、多くの文化人、有識者が議席を占めておりました。しかし、選挙というハードルを越えるためには、職域の組織、政党の組織が必要となつてきて、無所属で選挙を戦うことは難しくなつて、参議院議員の政党化が進んでまいりました。したがつて、議院内閣制を採用する我が国では、衆参両院の審議の内容、意思決定も所属政党の影響を受けることが多く、参議院は衆議院のカーボンコピーとやゆさ

れ、参議院無用論もささやかれ、その存在が無駄であると批判されたこともありましたが。だが、参議院は、創設の目的からいっても、憲法、法律の許される範囲内で参議院の独自性を発揮しなければなりません。参議院議員生活13年の経験から感ずることは、各委員会の審議が深められるということはよく理解できますが、衆議院と重複する内容が多く、少し無駄が多いという印象を持ちます。衆議院、参議院の機能分担、役割分担をして、与えられた分野の議論に時間を費やすべきだと考えております。議決に関しまして、党議拘束を外して参議院の独自性を発揮するべきだという声が多くありますが、ほとんどの議員が政党に所属しており、その上議院内閣制を採用している以上、現状を考えるとなかなか実現は難しいと思ひます。それよりも、衆議院と参議院の役割分担をして、6年間の任期を与えられている参議院議員は、国家の基本的問題であり、重要問題である外交防衛、教育を中心に審議をしたらと思ひます。衆議院の小選挙区比例並立制の下では、衆議院議員の選挙区が非常に狭く、議員は視野が狭くならざるを得ません。参議院の選挙区議員は都道府県の有権者から選ばれる、比例区は日本全国から選出される、したがつて広い視野に立つ参議院議員の役割と責任はますます大きくなつてきております。それにふさわしい権限と役割を参議院に与えるべきだと思ひます。



# 平成30年度与党税制改正大綱(12月14日決定)のうち、地方自治体が特に運動を展開していた、主な地方税関係(概要)は以下の通りである。

## ようやく実現した 森林環境税(仮称) 地方自治体の悲願が実る

戦後72年が経過した。その間、日本全国で植林した人工林は、木材市場の低迷で山林業が衰退し、荒れ果てている。山の手入れが出来ず、間伐材が蓄積し、大きな雨が降ると、保水力がないために川が洪水となり、下流に大きな災害をもたらすため、整備が急務。森林吸収源対策、地球温暖化対策のためにも整備をすることは必要だが、各自治体では財源がなく、整備が進まないのが実情である。地方団体では課税自主権を活用して、森林環境・水源環境の保全等を目的とした超過課税を行っている都道府県(37)、市

## ゴルフ場利用税 今年も維持継続で決着

税制改正時期になると、ゴルフ場が所在する地方自治体の貴重な自主財源であるゴルフ場利用税の維持か廃止かが大きな争点となる。現在日本には、2321のゴルフ場があり、ゴルフ場所在市町村は915に上る。ゴルフ場利用税廃止派の応援団は文部科学省系側の議員で、ゴルフは今や国民の多くが楽しむ生涯スポーツであり、ましてや20年の東京オリパラの正式種目にもなっている。しかも、消費税との2重課税となっており、文化国家日本が、スポーツに課税するのはおかしいと主張する。一方、地方議員出身で総務省

(横浜市)もある。しかし、地方自治体の課税では、財源に限りがあり、30年前から、国税として環境税を創設してほしいという強い要望があった。今年の税制改革でようやく森林環境税の導入が実現した。実際に徴収されるのは、東日本大震災の復興財源のための、個人住民税の超過課税が終了する平成36年度からで、住民が個人住民税を1000円超過負担する。この森林環境税によって、森林整備等に必要な費用を、国民1人1人が広く等しく負担を引き受けて森林を支える仕組みが出来るものと期待されている。また、森林は少ないが、税を多く負担する大都市にも、人口割りで税が配分され、木材利用、公園の緑の維持にも使えるような配慮も必要である。

応援団の議員は、ゴルフ場利用税は総額475億円になり、過疎地域等のゴルフ場がある地方自治体にとって貴重な自主財源である。代替財源無しに廃止することは許せない。その上、ゴルフプレイヤーの半数は会社の接待交際でゴルフをしている人が多く、プレイする人が料金を払っていない。さらに、18歳未満、70歳以上、国体のゴルフ競技や学校の教育活動には非課税となっていて、ゴルフ愛好者にも十分配慮していると反論する。昨年の税制調査会における議論の成り行き、さらに今年はゴルフ場経営者協会の強い廃止要望活動があり、今回、利用税の維持はかなり難しいと思われるが、以外とすんなり維持継続が決まった。ゴルフ場所在市町村は一安心である。

## 京都山科〜大津間にバイパス 両府県の議員が勉強会を発足

国道1号線の京都市山科交差点付近、大津市大江2丁目交差点付近は、ほぼ終日交通渋滞となっており、交通事故も多発している。府県の大都市をつなぐ国道1号線がこのような状態では、日常の交通マヒによる経済ロス是非常に大きい。平成25年9月の集中豪雨では、高速道路や国道1号など京都市〜大津市間の幹線道路がほぼ通行止めとなつてしまい、地域交通に大きな障害が生じた。現状を改善し、国道1号線のバイパスを整備促進しようと、12月13日、自民党の京都府連、滋賀県連所属の国会議員、府・県・市会議員が中心となって、「国道1号線の新しいバイパス(大津〜山科間)について

の勉強会を発足させた。今後、両府県の関係者で建設促進期成同盟、さらに建設促進議員連盟を結成し、早期建設に向けて各方面に積極的に働きかけていく方針である。12月14日、京都市の将来道路ネットワーク研究会において、大津方面の道路については、既存道路の交通渋滞や災害時における通行止め等により、隣接都市の社会活動に大きな影響を及ぼしていることから、整備の必要性は高いと市長に報告された。後は、整備に要する財源である。国、京都市、滋賀県、そして直接財政負担の責任がない京都府にも協力を要請し、京都地域は府市強調で取り組み必要がある。

## 山田京都府知事潔い退陣 16年間多くの実績を残す

現在4期目の山田知事が5選を目指すのか、それとも今限りで引退するのか、今年早々から、京都政界の大きな話題になっていた。知事は63才と若い上に、現在全国知事会会長を務めており、絶対に続投するという人も多かった。一方、在任中に京都発展の道筋もつけたので、賢明な判断をして、辞めるだろうという意見も

あった。本人も辞めるべきか、5選出馬か、かなりためらったと想像される。正直なところ、知事の胸中は、おそらく誰一人分からなかったのではないか。熟慮に熟慮を重ねた末、山田知事は、後進に道を譲り、府政に新しい風を吹き込むべきと、見事に勇退を決断したが、関係者にさわやかな印象を与えている。

奥山先生との思い出

二ノ湯さとし

元京都市会議長、衆議院議員の奥山茂彦先生が亡くなられた。享年75才だった。男性の平均寿命が81才、早すぎる死である。私と奥山さんとの出会いは、かれこれ50年近くになる。昭和43年に大学を卒業、京都で同世代の人たちと、蜷川共産府政の転換を目指すために、若者が政治活動を始めた。その中に奥山さんがいた。それ以来の付き合いである。その当時、奥山さんは確か農業をされていたように記憶している。その傍ら府政批判のビラ配りをされ、熱心に日常活動をしていた。そんな奥山さんの真面目な活動が、国会議員に認められて、昭和49年の伏見

区市会補欠選挙で、自民党公認で立候補、初当選を果たした。選挙事務所とは別に自民党青年部の事務所を開設し、私はその責任者を務めた。当選後、奥山さんは地道に活動して、たちまち伏見全域で後援会組織を結成した。当時、伏見区は衆議院選挙区では京都2区、自民党では前尾繁三郎、谷垣専一先生が競い合っていた。奥山さんは前尾先生を支持、私は前尾先生の秘書。伏見区で谷垣先生に圧倒的に勝つことを目標に、2人で区内を歩き回った。努力の甲斐あって、伏見区で谷垣先生を大きく引き離れた。懐かしい思い出である。市会議長、国会議員になってもいつも謙虚で飾らない人であった。奥山さんのご冥福を心から祈りたい。

自民党  
政経文化懇談会のお知らせ

10月の衆議院総選挙では皆様の温かいご支援をいただき誠に有難うございました。お陰様で京都においては、1区から6区まで代議士を誕生させることができました。今後は政権与党の議員として、2人の参議院議員とお互いに協力し、京都と日本の為に、力を尽くしてまいりたいと思っております。この度、自民党京都府連では慣例の「政経文化懇話会」を開催することになりました。厳しい経済事情の中、誠に恐縮ですが、ぜひともご協力下さいますようお願い申し上げます。

- ◆日時 平成30年2月12日(月・祝)
- 午後1時から 時局講演会  
講師 元内閣総理大臣補佐官  
**岡本行夫先生**
- 午後2時30分から 懇親パーティー
- ◆場所 国立京都国際会館(京都市左京区宝ヶ池)
- ◆会費 3万円

☆お問合せ、お申し込みは二ノ湯さとし事務所まで

TEL075-315-2228 FAX075-315-2310

身辺雑記

一、しばらく途絶えていたミサイル実験を北朝鮮が強行した。今回はかなり技術の進歩の跡が見られるようである。各国の経済制裁等の圧力もどこまで効果があるのか、はつきりしないが根気よく継続しなければならない。

一、再来年の4月30日に今上天皇の退位が決まった。平成は31年で終わりととなる。即位の儀式は簡素との方針だそう。平成、そして次の天皇の即位式も東京となると、京都人としては大変残念なことである。

一、京都南禅寺近くの東山学園、そして町のと真ん中の二条城に、白昼堂々とイノシシが現れた。一体どんなルートできたのかわからない。京都の三山も荒れてきて、イノシシやシカそして熊などの食物がないのかも知れない。

一、世相を表す今年の漢字は、投票の結果「北」に決まった。北朝鮮を巡る情勢が、切迫していることを考えると、なるほどと言う気になるし、今更ながら、北朝鮮問題についての、国民の関心の高さを思い知らされる。

一、最近、時々長男の子供とキャッチボールをしている。私は子供の頃、連日野球に明け暮れていて、母親がプロ野球の選手になれないかと担任の先生に相談したそう。孫と球を投げ合っている

と、はるか昔の自分が思いだされる。

一、新幹線「のぞみ号」の台車に、亀裂が入っているのが発見された。金属疲労なのか、それとも劣悪な金属だったのか、大変気になるところである。300キロ近い猛スピードで走る列車である。安全の為、原因究明を徹底してもらいたい。

新春招福バスツアー

第31回 伊勢神宮初詣

- ◇旅行日 平成30年1月8日(月・祝)
- ◇昼食場所 戸田家
- ◇会費 10,000円

◇申込先 初詣実行委員会(二ノ湯さとし事務所内) TEL(075)315-2228  
またはアサカ観光社 TEL(075)821-0650

初詣実行委員会

「新政経懇話会」入会のご案内

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会

年会費 1口1万円

入会申込・お問い合わせ先

二ノ湯さとし事務所 ☎075-315-2228